



第5回 太平洋シニアライフセミナー

老後を支える金融資産

かしこい選び方ともし被害に遭ったら

セミナー・個別相談会ともに無料です

太平洋法律事務所では、シニア時代を迎えた（迎える）方々、シニア時代を迎えた親の支援に関心のある方々等を対象に、太平洋シニアライフセミナー及び個別相談会を無料で開催いたしております。

これまで4回のセミナーはいずれも大変好評をいただきました。老後生活を楽しむには「どこに住まうか」（第2回・第4回）の他に、家計を支える金融資産が重要なことは言うまでもないところ。

そこで、今回（第5回）は、外部講師として経験豊富なファイナンシャルプランナーである有田敬三さんをお招きして、**金融資産のかしこい選び方**をお話しいたします。加えて、当事務所から三木俊博弁護士も参加して、もし、不幸にして被害に遭った場合の救済方法についてお話しします。ぜひ、ご参加ください。

★セミナー終了後、個別相談会（主に相続や遺言・後見に関するご相談）を開催いたします。

開催日時：**平成30年4月7日(土)**

セミナー：午後1時30分～3時00分

個別相談会：午後3時00分～

開催場所：太平洋法律事務所・会議室

※平成29年8月に事務所が移転しておりますので、ご注意ください。詳細は裏面をご覧ください。

定員：15名

申込受付：平成30年3月23日(金)まで

申込みは裏面の申込書に記入の上、FAXもしくは郵便でお送りください。

申込みの受付は先着順とし、定員になりしだい受付を終了します。

有田 敬三 ファイナンシャルプランナー



都市銀行勤務中の1986年、金融界初のファイナンシャル・プランニング会社の設立に参画。その後、1999年7月、(株)生活経済研究所を設立し現在に至る。

中小法人・個人顧客層を対象にコンサルティング業務を行っている

他、立命館大・関西学院大でも教鞭をとっている。日本ファイナンシャル・プランナーズ協会監事。

三木 俊博 当所弁護士



弁護士経験40年。1990年に当事務所を設立。30歳代から豊田商事事件に取り組む。その後、商品先物取引について金融商品（証券）取引の被害救済に進み、現在に至る。特に高齢投資家の救済経験が豊富。2016年に出版された『事例で学ぶ 金融商品

取引被害の救済実務』（民事法研究会）の著者兼編集者を務める。

申込書は裏面に

